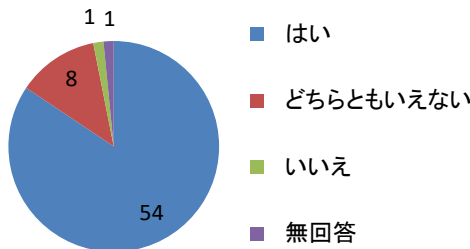


# 平成29年度 児童発達支援 保護者様向けアンケート結果

回答期間

回答者数:

## 1. 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか。

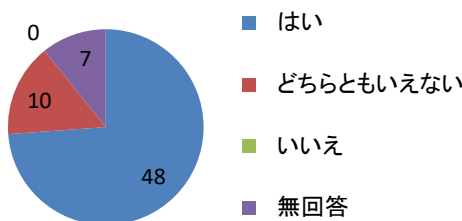


**改善策について**

療育部屋(個室)は、お子様が目の前の課題に集中しやすいよう、シンプルかつ周囲の音が聞こえにくい設計になっています。個室ではなくパーティションを壁として使用した療育部屋は、外部からの音が聞こえやすくなってしまいうというデメリットを持つ反面、必要に応じて部屋の広さを変え、運動課題等も行いやすくなるというメリットがあります。お子様の特性・課題に合わせて、臨機応変に療育部屋の変更・調整をさせていただきます。



## 2. 職員の配置数や専門性は適切であるか。

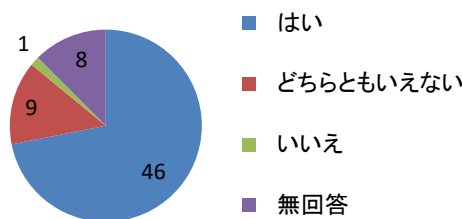


**改善策について**

ABA(応用行動分析学)を療育にどう生かすかについての研修会を社内で行うなど、職員の専門性を更に向上させるための取組を行っています。幅広い専門性・資格を持った職員が密に連携することで、包括的なサポートを実現できるよう努力して参ります。また、一貫した療育が行えるよう、基本的に指導員は担当性とさせていただきますが、時期、および配置上の関係で指導員の変更を余儀なくされることがありますので、予めご了承ください。



## 3. 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。

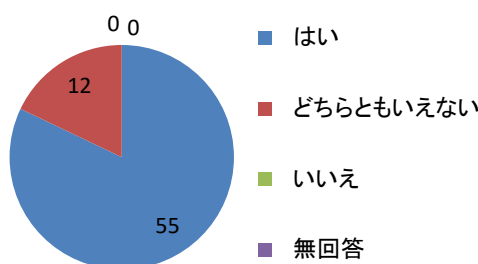


**改善策について**

目の前の課題に集中できるよう、療育部屋の壁には何も貼らないなどの工夫がしてあります。逆に、療育で課題を行う際には視覚的に分かりやすい絵カード等を用いて、お子様が「できた」「わかった」という経験を積みやすいよう工夫をしています。お子様、保護者様に快適に過ごしていただけるよう清掃は徹底し、建物内に不具合が生じた際には早期に対応できるよう努力して参りますが、お気づきの点があった際には都度教室職員までお申し出いただけますと幸いです。



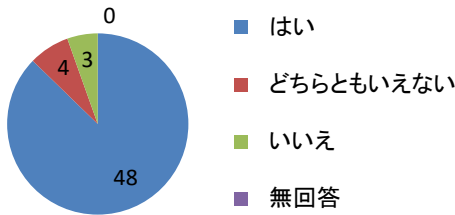
## 4. 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また子ども達の活動に合わせた空間となっているか。



**改善策について**

毎朝の掃除、子どもがドアに手を挟まないためのカバーの設置など、より快適に過ごしていただくための工夫を行っています。音漏れについては、個人情報の取り扱いが必要な際には個室をご案内させていただくことにより、プライバシー保護に努めて参ります。温度の調節については、その都度お近くの職員までお申し付けください。

5. 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析されたうえで、児童発達支援計画が作成されているか

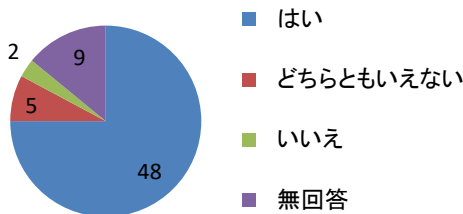


改善策について

保護者様のニーズの聞き取りを行った上で、責任者と担当者によるケース会議の元、6ヶ月ごとに個別支援計画書を作成しています。担当する先生同士で情報共有を行い、保護者様にも何を目的にどういった支援を行っているのか、分かりやすく説明する機会を設けていきます。



6. 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択されそのうえで、具体的な支援内容が設定されているか

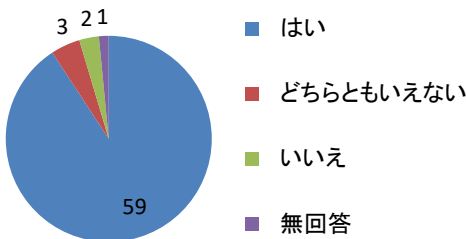


改善策について

児童発達支援ガイドラインに基づいて支援方針を立て、その中でも1人1人のお子様の発達段階に合わせた目標設定を行います。また保護者様にも納得してご利用いただけるよう、ご不明な点や質問などをお受けする機会を設けていきます。



7. 児童発達支援計画に沿った支援が行われているか

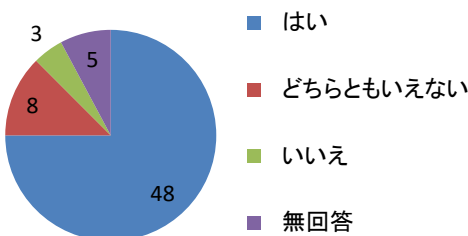


改善策について

支援の目的を具体的にお伝えしながら、1つ1つの目標に着実に近づいていけるよう支援してまいります。



8. 活動プログラムが固定しないように工夫されているか

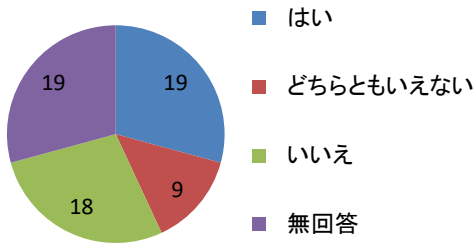


改善策について

お子さまの得意不得意や指導員との関係に合わせて、効果的に楽しく学べる指導を目指しております。児童発達支援計画の目標を達成できるよう目的は同じ物であっても様々な療育道具を使ったり、アプローチの方法を工夫したりしています。適切な行動が増えるようなプログラムの工夫を今後も行っていきます。また、担当の指導員のみでプログラムを考えるのではなく、他の指導員とも情報を共有しながら進めることで、活動プログラムは固定されないようにしていきたいと思っております。



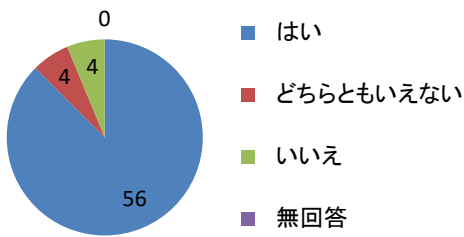
9. 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある



改善策について

地域交流については、個別の療育を主に行っているため指導時間の中での実施は難しいことから実施していません。今後実施していけるように検討してまいります。

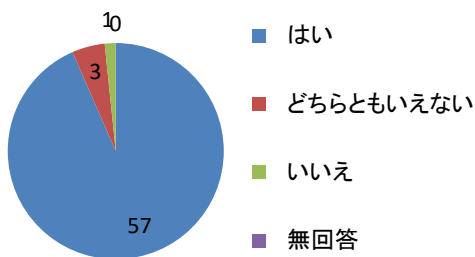
10. 運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか。



改善策について

利用契約の際に、児童発達支援管理責任者から説明を行っています。また、開始後に上がった疑問点などに関しては、指導担当が説明を加えると同時に、適時、児童発達支援管理責任者も相談に応じられる体制を設けています。

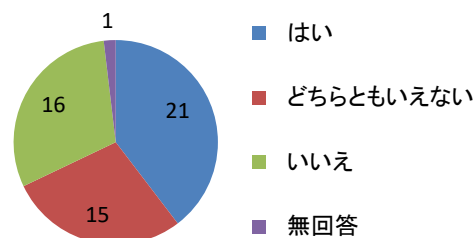
11. 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画書」を示しながら、支援内容の説明がなされたか。



改善策について

指導開始直前に、指導で行う内容の説明及び確認を療育シートを使用し、担当から行っている。療育シートには、長期目標・短期目標が記載されているため、計画書の計画プランと実施内容がどのように関わってくるかを説明する機会も設けられています。

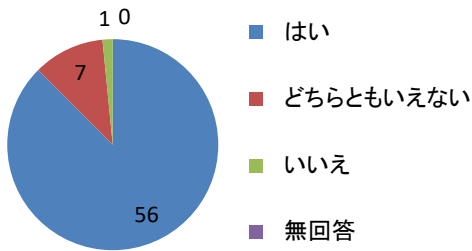
12. 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)が行われているか。



改善策について

現状プログラムとしてのペアレントトレーニングは行っておりません。今後は、支援体制を整備し、保護者の悩みや困り事などを共有及び解決できる場を提供していきたいと考えています。

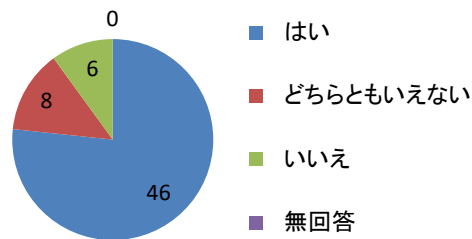
13. 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解が出来ているか。



改善策について

指導終了後にフィードバックの時間を設けることで、指導の様子を伝えるだけではなく、ご家庭や幼稚園・保育所など生活の場における困り事や気になる事を聞き取り、それに対し、相談及び助言などを行う機会も設けています。必要に応じて、他の専門職と相談できる機会を設けていきます。

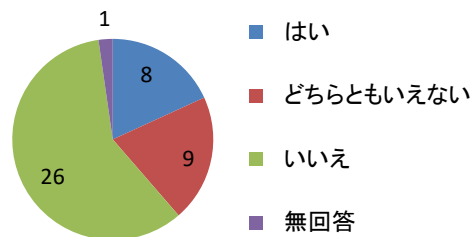
14. 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか。



改善策について

指導終了後のフィードバックの時間を使用して、保護者に対して相談及び助言を行っています。また、3か月に1度、児童発達支援管理責任者と個別支援計画書の更新及びモニタリング時に、相談及び助言の実施も行っています。

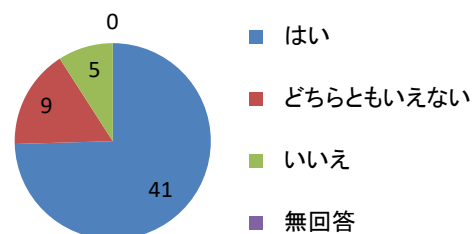
15. 父母の会の活動の支援や、保護者会議等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか。



改善策について

保護者様主催の会にて講演会を実施させていただきました。今後、保護者様との連携を強化し機会を増やしていきたいと思っております。

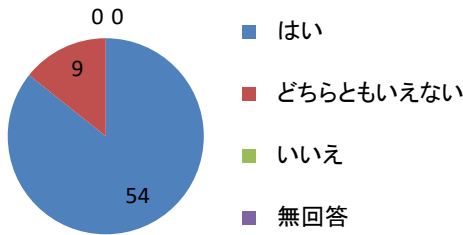
16. 子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応がされているか。



改善策について

保護者から相談があった場合には、スタッフ全体で共有を図り、児童発達支援管理責任者も交え、解決案の検討が早急に行えるように体制を整えています。園訪問は、必要性を検討した上で随時行っております。担当スタッフへご相談ください。

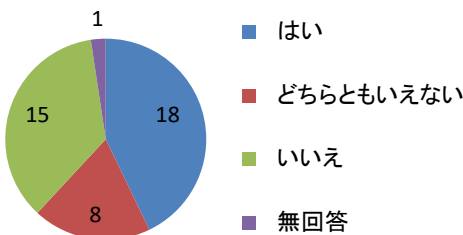
17. 子供や保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか。



改善策について

適時、プリントなどを配布及び掲示しながら説明を行うことで、意思の疎通や情報の共有が行いやすい場を設けている。また、今後もアンケートや聞き取りなどを行っていくことで、子供や保護者に伝わる情報提供の仕方を模索していきたいと考えている。集団療育は、全体でフィードバックする時間と個別にご相談、ご質問をお受けする時間を設けております。

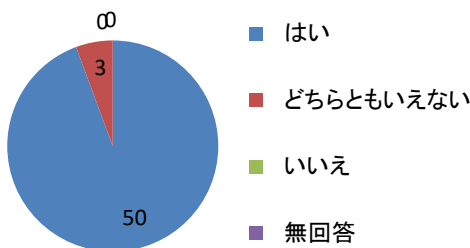
18. 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか。



改善策について

2017年12月末に当施設のホームページをリニューアル致しました。リニューアルに伴い、活動概要や行事予定などの更新頻度も上げております。今後も自己評価等含め、当施設からの連絡体制の整備に努めていきます。

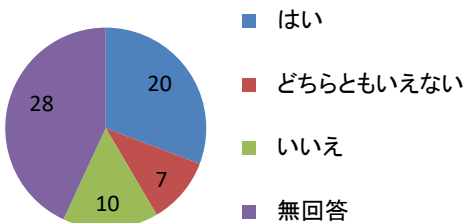
19. 個人情報の取扱いに十分注意されているか。



改善策について

個々に、個別ファイルを作成し、使用時以外は鍵付きの棚に保管することで外部に情報が漏れないように管理しております。また、保護者と個人情報の保護に関して、契約時に確認する場を設けることで、第三者機関などに情報を提供する場合などには外部に勝手に情報が洩れないように努めております。他にも、不要となった個人情報に関しては、適時、シュレッダーにかけるなどの対応を徹底することで漏れがないように取り組んでいます。

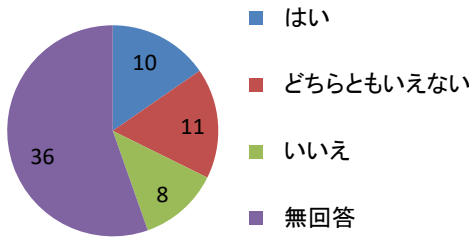
20. 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。



改善策について

労働安全衛生法に基づく安全管理体制に付随した防災会議を毎月開催し、児童発達支援ガイドラインと重複する部分について、特に重点的に話し合っております。各種マニュアルについても有識者の意見を参考に、あらゆる状況に備えたものを作成し、保護者様にご説明していきます。

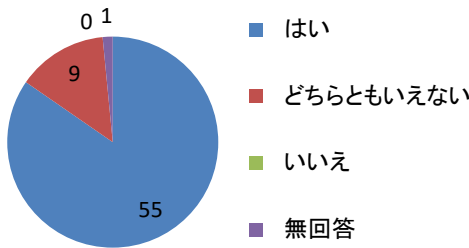
21. 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか。



改善策について

職員間では防災訓練を行っており、非常時に備えた対応の確認をしております。  
今後、全ての曜日の利用者が避難訓練を受けられるように日程調整を行っていく予定です。

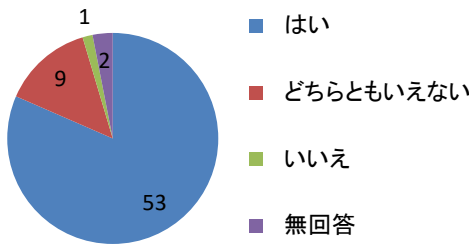
22. 子どもは通所を楽しみにしているか。



改善策について

- ・毎週楽しみにしていて、笑顔で通っている。
- ・本人のやる気になるプログラムで、褒められることで本人の自信につながっている。
- ・休みたいと言ったことはない。
- ・行ってしまえば楽しそうだが、疲れていたり、気分次第では行き渋りがある。

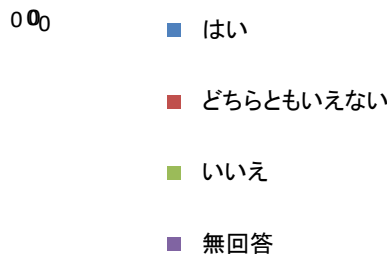
23. 事業所の支援に満足しているか。



改善策について

さらにお子様にも楽しく通って頂き、保護者様のお悩みや気持ちに寄り添うことで、今まで以上に満足して頂けるよう努めていきます。また、保護者様からのご要望やご意見を大切に、出来る限りご希望に沿えるよう、職員間で話し合うことで対応出来るようにしていきます。  
療育時間に関しては、50分を厳守し、保護者様とのお話の時間を長く設けたりする際には、同意のもと時間内で調整させて頂けるようにします。

24. あ



ご意見

改善策について